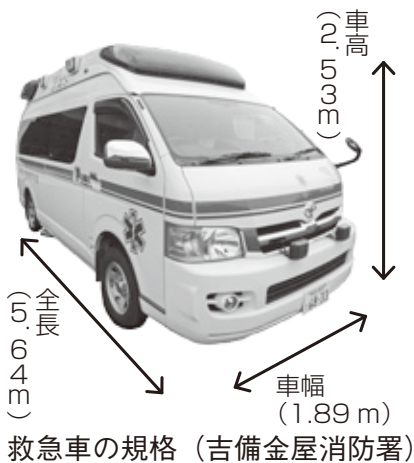




1秒争う救急車 あなたも1秒考えて ～救急車の適正利用にご協力を～



救急車の規格 (吉備金屋消防署)

救急車や消防車は、町民のみなさまが一刻を争う緊急時に使用するものです。樹木等の管理を適切に行っていただき、緊急車両がスムーズに通行できるようにご協力をお願いします。



緊急車両の通行にご協力を!

有田川町内で、庭木や生け垣、みかんの枝などが、道路へ張り出し、緊急車両の通行に支障をきたしている箇所が多く見受けられます。

消防だより

有田川町消防本部 052-5950
 吉備金屋消防署 052-5950
 清水消防署 025-1243

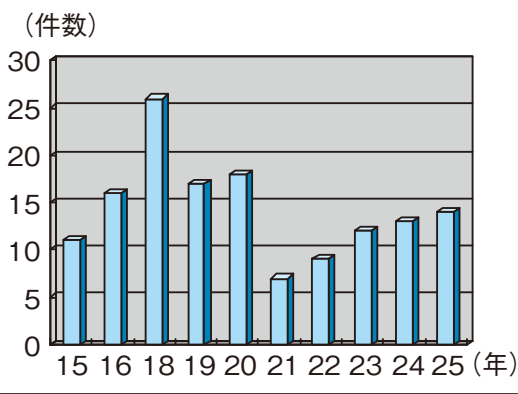
昨年の出動等(累計)

火災……………14件
 救助……………15件
 救急……………1283件
 (平成25年12月31日現在)

昨年の火災件数

昨年、有田川町内での火災件数は14件でした。出火原因で最も多いのは、たき火(野焼き)となっています。また、全国各地で建物火災が多発し、特に夜間の住宅火災による死者が多く発生しています。火災の早期発見や被害の軽減のため、まだ住宅用火災警報器を設置していない住宅には早期に設置しましょう。また、たき火には十分注意をお願いします。

過去10年の火災件数



日曜救急講習会のお知らせ

みなさん、子供の救命について学んだことはありますか。大切な子供の命を守るため、救命講習の小児・乳児コースを開催します。子供に接する機会が多い仕事をされている方、また子供を育てられているお母さん、お父さんなど、保育、育児に携わっている方はぜひご参加ください。現場経験が豊富な救急隊員が指導に当たります。いざという時のために子供に行く手当を正しく覚えましょう。

日時	2月23日(日) 9時～12時
定員	40名(受講費無料) 定員になり次第、締め切ります。 お早めにお申し込みください。
場所	有田川町消防本部(吉備金屋消防署) 有田川町庄1042番地(新庁舎)
内容	・心肺蘇生法(小児、乳児) ・AED取扱い・異物除去 ・止血法、骨折に対する手当

緊急時の医療機関電話案内サービス

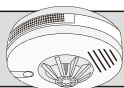
Tel 073-426-1199

救急車を呼ぶほどでなく、どこかの医療機関にいけばよいかわからない。こんなとき、24時間体制で、最寄りの医療機関を案内します。(歯科の診療時間外案内は不可) 子供救急相談ダイヤル Tel# 8000(携帯電話・プッシュ回線) 毎日19時から23時まで子供の急な病気やけがの相談に看護師(必要に応じて医師)が応じます。※ダイヤル回線・IP電話等からは、Tel 073-431-8000へダイヤルして下さい。

大切な命を守りましょう!



※日曜救急講習会の受講には、事前の申し込みが必要で、最寄りの消防署までご連絡下さい。



あなたの**命と財産**を守るため 付いていますか? **住宅用火災警報器**
 「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」